

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成27年度 第9回
開催日時	平成27年9月17日（木曜日） 午後6時から7時15分まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	出席：石崎委員長、小澤副委員長、岩本委員、深田委員、篠宮委員、渡辺委員、入沢委員、尾関委員、佐々木委員、鈴木委員 欠席：井上委員、島委員、鍵主委員、洞澤委員、小松委員 事務局：古厩課長、杉山係長、渡邊主査、本間主事
議題	(1) 第8回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画各課実績評価（平成26年度）の承認について ・協働コミュニティ課意見交換会 (3) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 第8回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画各課実績評価報告書（平成26年度）（案） (3) 平成26年度 協働コミュニティ課事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

## 会議内容

### 《開会》

○委員長：これより第9回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

事務局より配布資料を確認した。

事務局より委員の半数以上が出席しているので委員会が成立している旨、傍聴人がいる旨の報告をした。

### (1) 第8回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について

○委員長：会議録について事前に確認していただいていると思いますが、ご承認いただけますか。訂正等のご意見はありますか。異議なく承認された。

### (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画各課実績評価(平成26年度)の承認について

○委員長：事務局より説明をお願い致します。

○事務局：今回は、協働コミュニティ課のC評価の部分について意見交換会を実施します。その後、意見交換会を踏まえて資料2の西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画各課実績評価報告書(平成26年度)(案)についての意見を伺い、最終的に承認を頂ければと思います。

意見交換会の司会は事務局の方で担当させていただき、意見交換会后に、委員長に報告書についての承認をご確認いただく流れになります。

○委員長：それでは、只今より意見交換会に入りたいと思います。司会を事務局の方にお任せします。

○事務局：それでは資料3についてですが、今回の意見交換会は初めての試みになります。行く行くは別の担当課とも意見交換をできる場が設定できればと考えていますが、今回は初年度でもあるため、資料3に協働コミュニティ課の所管事業を抜粋させていただきましたので、評価結果を説明した後にご意見を伺えればと思います。

C評価の事業について説明をする。

○事務局：評価の中身で追加をした方が良いところ、こんな取り組みを行ってほしい等、どのようなことでも結構ですので意見をいただければと思います。

○委員：情報誌パリの「メディアリテラシー」について取り上げていただき、とてもわかりやすい説明で良かったです。どなたが書かれたのですか？

- 事務局：諸橋泰樹先生（フェリス女学院大学教授）に原稿の依頼をして、企画運営委員会で調整をしながらこの記事になりました。
- 委員：私たちが書くともっと硬い文章になってしまうところを、非常にわかりやすく書かれているので良いと思いました。
- 委員：重点項目のC評価を担当課が残したままになっているのは少し問題があるので、何かアクションを起こしてもらえたらと思います。この評価で見たものをどうしていくのが重要で、市内企業との連携事業の実施や調査については過去からずっと手を付けられていない課題ですが、産業振興課の匠という雑誌には毎号女性経営者を載せています。あのような形がふさわしいかはわかりませんが、企業と協働コミュニティ課のつながりのきっかけをどうやって作っていくか、それに情報誌パリテを活用する方法も色々あるのではないかと思います。
- 委員：私も賛成です。女性経営者のインタビューを載せたり、女性の起業家に向けて発信をしていけば良いと思います。
- 委員：例えば、農協や商工会の女性部に、情報誌パリテで紹介したいからと連絡を取って、連携することはできると思います。女性史を作成した時に色々関わりましたが、とても良く協力していただいたので、動き出すと色々出てくるのではないかと思います。パリテを使ってネットワークづくりと皆さんの活動を応援するという形が一番早いのではないかと思います。
- 委員：協働コミュニティ課が企業や事務所のつながりを持つことは難しいと思います。これは市役所全体に言えることだと思います。しかし情報誌パリテの中で女性に関するポジティブ・アクションを紹介するということはある意味での企業にとっての付加価値になっていくのではないのでしょうか。情報誌パリテについては情報提供ということだけでなく、反対に事業所や企業が積極的に取り組んでいることを紹介して付加価値をつけるということは取り組むことができると思います。今はもう情報提供をしている段階ではないと思います。そこから一歩進んで男女平等参画について積極的にやっている事業を引っ張り込むことが重要であると思います。メディアリテラシーについては、協働コミュニティ課が教育ということで取り組むのは難しいと思います。メディアリテラシーは読み取りや分析だけでなく表現まで入ってくる概念であり、それを教育の中に取り込むのは難しい取り組みであるため、教育委員会や色々な分野に働きかけることが必要だと思います。特に事業所との関連やメディアリテラシーについてはもっと積極的になっても良いと思います。言葉だけが一人歩きをするのではなくて、今ある所で今あるものを少し掘り下げていくことが重要かと思います。
- 委員長：メディアリテラシーについて、パリテの企画運営委員会や男女平等参画推進委員会等で、市で発行するものをみて、表現に誤りがないか、正しい表現がされているかを評価してみたいかと思いますが。委員会の意見を各部署に伝えて、返していくということです。練馬区で以前その取り組みを行ったところ、逆に各部署から表現内容の確認をしてくるということもありました。産業振興課の匠という雑誌に「やられた・・・」という気持ちには賛同もしますが、評価できることでもあります。産業振興課が行ってくれたことを各庁内に紹介をして他の部署にも取り組みを投げかけるような方法もありかと思います。

- 委員：評価されることで、取り組むようになっていくこともあります。この意識を褒めて伸ばしていきましょう。また以前事務局からホームページの話もありましたが、ホームページでもおかしい表現があれば伝えて行くことが必要だと思います。
- 市側が無意識に書いていることもあり、個人的には間違いを伝えにくい部分もあると思うのでここで伝えていく制度があれば良いと思います。
- 事務局：ホームページは前回委員長に指摘を受けてから「男女平等 パリテ」と引いて出てくるホームページに、事業一覧に飛べるリンクを張り付けました。
- 委員：ありがとうございます。私が言ったのはメディアリテラシーのチェックの対象の一つとしてホームページもあるということです。市では当然でないことを、当然としている部分があるということ、言える場を作れば良いと思います。
- 委員長：また、これだけ私たちが色々言っている意見を秘書広報課に伝えていくことも方法の一つだと思います。
- 委員：先ほど、女性の起業家の話がありましたが基本的には商工会に加入していないと情報、宣伝も行き渡りません。つまり、市内で商業・工業をやっている方は必ず商工会に入ってもらってその中でPRしていきましょうということです。「逸品」の第3弾の冊子が出ましたが、あくまで商工会に加入していることが条件ではありますが、それなりの数の女性の起業家が出てきています。先ほど農協の話もありましたが、農協も月1回新聞を発行しています。4市がやっていますが、女性部があり、子どもを集めて手打ちうどんやけんちんを作ったり、独自のものをやっています。市報には出ないですが、女性が取り上げられています。
- 委員：商工会は今どれくらい加入しているのですか。
- 委員：今は全事業所の4割弱が加入していると思います。
- 委員：加入するためには入会金は必要なんですか。残りはどうしているのですか。
- 委員：基本的には月額800円を払ってもらうようになります。普通は商店街に加入します。
- 委員：「普通」が普通じゃないのだと思います。色々な企業があるから、外国の人は情報もありません。私たちにとっての普通は普通じゃありません。
- 委員：素晴らしいものを出していることが紹介されれば、人も集まるしそういう形で商工会を利用してもらえればと思っています。
- 委員：農協と商工会についてすごく勉強になりました。
- 委員：今は市全体の話をしているので、商工会に入るかどうかではなく、事業所や企業がどのように積極的な取り組みをしているのか、という話をした方が良いと思います。
- 委員：私としては基本的にはそこから関連をして、商工会にもちゃんと審査部門があります。
- 委員：「ちゃんと」というのは「正式」という意味ですが、それをもう一度見直す必要があるのだと思います。多様性を認めると言うことは「ちゃんと」を見つめ直すことが必要だと思います。
- 委員：商工会に加盟していないと、審査会のなかで審査ができないのです。一般においしいものを作っている、売れていると言っても誰も飛びつかないです。

- 委員：すごくいい意見だと思います。
- 事務局：メディアリテラシーとガイドラインで少し話が膨らんできたので、先に進みたいと思います。
- 事務局：市内を包含する組織は無いわけですが、そこをないがしろにして草の根的に取り組みをするのも難しいため、組織だったところとどういう事ができるのか、話し合いをしていきたいとは思っています。商工会の話も出て来ましたが、働きかけ方のノウハウもわからないので、どのようにしたら良いのかとご意見を聞いてみたいところもありました。いずれにしても色々なところに働きかけをしていかなければいけないということで、アクションは起こしていきたいので、来年度話し合いを持てたらとは思っています。社会保険労務士の地域組織の方は、各企業で就業規則を作成する仕事をしているので、そういう方とパートナーシップ協定を結んで規則を作る時にワークライフバランスの考え方をアナウンスしてもらい取り組みをしている自治体があると調べたことがあったのですが、なかなか見つかっていません。
- 事務局：中国地方の方で優良企業、認定企業についてはそういうものを派遣するという事業はあったのですが、協定そのものは見つかりませんでした。
- 事務局：例えばそういうところと連携しながら広げて行くというものを形にできないかと悩んでいるところです。
- 委員：概算要求をもうそろそろ出す時期だと思うので、その時にワークライフバランスの調査費をつけて出すことはできないのですか。
- 委員：事業 152～153 ページのワークライフバランス、法律だと労働契約法に入るものですが東京都がかなり力を入れて取り組んでいるところです。ワークライフバランスについて何をしたら良いかというところがあって、1つは女性の職域の拡大というテーマと、多様な働き方で、テレワークや育児、介護あたりのものを行っています。商工会や法人会等も色々な形で事業者の方と接触を取るようにしていますし、例えば女性の働く場所といってもかなり広いところまで世の中は動いていて、トラックの運転手にも女性が増えています。職場に帰るとトイレが共用であったり、ロッカー、寝泊りする部屋が必要な場合には施設整備のための補助を行ったりしています。委員会の評価がCであるものは構わないのですが、担当課の評価がいつまでもC続きであるというのはいかかなものかと思うところがあるので、知恵を出ささせていただければと思っています。
- 委員：色々な方のお話がでて、事業者と接触をもっていくことや優良企業への付加価値を付けて行くこと等少しずつ見えてきたと思います。
- ワークライフバランスについては、ややもすると女性にもっと負担がかかる可能性をはらんでいます。内閣府の第4次計画の素案を見ても、内容に疑問を感じます。14日までのパブリックコメントをしてきましたが、そのほとんどに女性の仕事の内容を見直し、男性のワークライフバランスを、ということを入れました。真の意味でのワークライフバランスがきっちりと目標の中において実践できるようにしていくことが必要です。これ以上、女性に負担をかけないでほしいというのが率直な意見です。今は女性にほとんど負担が偏っています。朝起きてご飯の

支度をして、子どもの世話して、保育園に送って、仕事をして、保育園に迎えに行って、買い物をして、ご飯の支度をして、という現実があるのだから、その現実を解決してほしいです。その分を男性が仕事と家庭の調和を保って行くために働き方を見直すという根本的なことをしていかななくてはだめだと市民に啓発していく必要があると思います。

○委員長：この地域では市役所が一番大きな企業であるようなので、Cグループでは市民に啓発する前に市がまずロールモデルになってやっていただきたいと評価させていただきました。

○委員：今、市の職員は何人くらいいるのですか。

○事務局：1000人と少しです。

○委員：大企業ですね。

○委員：テレワーク等、多様な働き方について色々書いてあるのですがその中で「子連れ出勤」というものがあります。それには腹が立って、女性の仕事はまだ補助的な認識しかされていないのだと思いました。仕事をしていたら仕事に集中したいはずなのに、そこに子どもがいるということは、仕事の手を休めていいような女性の仕事であると考えられているということです。市でも共同参画についてももう少し中身について考える必要があります。委員長が言ったまず足元からというのは当然のことで、全体的な問題として市の態度を見せてほしいです。

○委員長：私はずっと委員を務めて言い続けていることはパリティに専門員を置いていただきたいということです。ぜひ検討していただきたいです。

○委員：人の採用はなかなか予算がつかないものです。

○委員長：まずは3年間だけでも予算を付けてもらいたいです。パリティの認知度を上げるという目標を付けて、予算を付けてもらうという次の一手を考えてはいかがでしょうか。

○委員：外からの資金を使う等、日本財団等の手を借りることもできるのではないのでしょうか。

○事務局：今年度から当市と清瀬、東久留米市の3市で事業を行っていて、ワークライフバランスが来年度のテーマです。まずは講演会になると思いますが、せっかく労働関係を専門とされている委員の方もいらっしゃるので事業者の方への声掛けの仕方も考えて行きたいと思います。まずは名刺の交換から、その先に突っ込んだ話をしていければと思っています。

○委員：その当番の市には予算はつくのですか。

○事務局：助成事業で、事業計画をして最大3年、1年毎更新で今年の提案をあげていくようになります。

○事務局：東京都の市長会の事業の補助制度を3市の連携事業という形でエントリーしています。

○委員：人材確保をするにも最初は助成からとる方が予算も付きやすいように思います。そこからどうしても必要と働きかけて行くといいと思います。

○事務局：また、知恵を頂きながら、広げ方も重要かと思っています。

○委員：いい話だと思います。最近タクシーの運転手も女性が増えてきているので、気になってはいました。まだ、会議で声を発していない方も、もう機会がないので、よろしければどうぞ。

○委員：ワークライフバランスはとても難しい問題です。今回評価に当たって市役所の方に言う

だけでなく、事務局に話を聞いたりもしました。それが広がらない理由も自分自身が子育てをしてきた中で見えて来たものもあり、非常に変わりにくい社会だと思いました。私自身、3市連携事業の清瀬の介護事業に参加をしてきました。この事業は広がりもあり、情報も交換でき、他市とも比較できるのでよかったです。今後、西東京市が企画をする時には一番やりやすいタイトルで広げていけば、他の2市の事業費の措置も広がるかと思いました。

- 委員：女性の経営者が広がることは良いと思うが、先ほどの子連れ出勤ではないですが、男性並みに女性が働くような部分を含めて企業側が勘違いをしています。男性並みに働ける女性ならば男女の差なく良いですよという部分があって、実際に働いている女性たちもその意味をわかっている。そんな中で物事が進んでいくと少し違うのではないかと思います。ワークライフバランスは元々の趣旨であるように男女共同で子育てにしても何にしても行っていくということで、今の男性の働き方がワークライフバランスを妨げているということをチェックしていかないと、お茶を濁すようで、曖昧にされてしまいそうで気になっているところです。
- 委員：補足をさせていただくとジェンダーの観点から言うとイラストが問題でもあります。残業をしているイラストや新幹線に乗るイラストは全て男の人になっています。大きな「ちゃん」とを生んでいます。そこもメディアリテラシーだと思っています。
- 委員：先日、愛知県でファザーリングジャパンと提携してイクボス宣言をしていました。どれだけイクメンになりたくてもそれをボスが遮ると、何にもなりません。育休取得率が最下位だったか何かだと思いますが、西東京市もほとんどの分野で遅れていると感じるところが多いです。西東京市も最後にならないうちに色々なことに取り組んでもらいたいです。西東京市に引越していたら行き場所がないという思いをしたので、その思いから今の自分の活動を始めています。情報誌パリティで「メディアリテラシー」を書いている諸橋先生は大学の時に教わったことがあり、とても楽しい授業だったので講演会等をやっても面白いと思いました。
- 副委員長：企業がらみ、ワークライフバランスについての発言が多くありましたが、わたしは事業の280と210庁内の男女平等推進会議、苦情処理機関設置検討委員会の検討について、ずっと持越してきているものを不要であれば不要と答えを出せばいいと思っています。埋没するまで、風化するまで放っておかなくてもよいと思います。苦情処理については労働相談で対応できる場合もあるでしょうし、家庭相談もあるのでしょうから、どこかで区切りをつけた方がよいと思います。委員会が目的ではなく、きちんと情報共有がされればいいと思います。
- 委員：区切りの付け方は削るのではなく、CをBにする方法にしてほしいです。
- 副委員長：やってみたけど、こういう理由でいらぬという結論になったという答えを出してもそれが悪いわけではないと思います。
- 事務局：ありがとうございます。色々ご意見を頂き、身に染みる発言もありましたし、来年の男女平等施策に予算組から今回の事を活かしていけたら良いと思います。短い間でしたが貴重な意見ありがとうございます。

事務局より資料2について説明をする。

- 事務局：委員長の総評について話をいただいた上で、承認を頂ければと思います。司会をお戻しいたします。
- 委員長：お疲れ様でした。評価の総評は皆さんの力の結集です。これからの課題に思いを込めたつもりですが、何かご指摘があれば意見をください。
- 事務局：表紙と総評の日付につきましては市長答申の日に入れさせていただきます。
- 委員長：ご承認いただけますでしょうか。
- 委員：10 ページ～の図表をまとめて頂いたのですがモノクロで出すとBとC評価がわからないので、何か差をつけていただければと思います。その他、86 ページの下の※の説明は5年に一度しか調査ができないから、指定の項目以外は調査できないという意味ですが、逆に混乱してしまう表現に感じました。また「現状値」というのも移り変わるので調査した年を追記していただければと思います。
- 委員長：他に無ければこれでご承認いただいたこととなります。  
異議なく承認された。

### (3) その他

- 委員長：何か市長答申について等ありますか。
- 事務局：報告書の承認をいただかないと市長答申の日程調整ができなかったなので、調整をして皆様にご連絡いたします。
- 委員長：次回は2月25日になります。しばらくはお休みになりますので、各自の関心事項を実態調査しておいてください。
- 事務局：2月5日、6日はパリテまつりなので、委員会に戻る前段としてお越しいただければと思います。
- 委員長：それでは第9回の委員会を閉会します。

【閉会】